

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

港湾局

評価実施事業	利用しやすく安全で憩いとうるおいのある港づくり（防災・安全）
所管課	港湾経営部整備計画課
審 議 結 果	
<p>評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当と判断</p> <p>【付帯意見】</p> <p>東日本大震災の発生を受けた地震・津波の被害想定の見直しが行われるとともに、防災・減災に向けた対策が日々変化している状況を踏まえ、臨海部の民間事業者や行政関係者等の間で適切な情報共有を行うことが望まれる。また、想定外の災害が発生した際、関係者に混乱が生じるのを防ぐため、あらかじめ行動指針を準備しておくことが望まれる。</p>	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>当該社会資本総合整備計画は、防災・減災・安全を目的とし、施設の長寿命化や災害対策等、ハード面の整備を中心とした事業計画であります。今後も引続き、逼迫する大規模地震等へ対応するため、当該事業を進めてまいります。</p> <p>一方、委員会から頂きましたソフト面の御意見につきましては、民間事業者と災害関係の情報を共有し、さらに関係者と調整を図りながら、災害時における港湾物流機能の継続を目的とした港湾BCP（業務継続計画）等の策定に取り組んでまいります。</p>	